

令和3年7月12日

職員会館かもがわ 営業時間及び酒類提供時間の変更について

平素は職員会館かもがわをご利用いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく京都府からの感染再拡大の抑制にむけた要請を受け、7月12日(月)から営業時間及び酒類提供時間を変更いたします。

日ごろからご利用いただいております皆様には、引き続きご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

<期間中の営業内容>

期 間	営業時間他
<u>令和3年7月12日(月)</u> <u>～8月1日(日)</u>	9:00～ <u>21:00</u> (酒類の提供は <u>11:00～20:30</u> まで)

ご利用に当たっては、人と人との距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗いなど、感染拡大防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後も政府から発表される方針、新型コロナウイルス感染症拡大の抑止並びにお客様と従業員の健康と安全を考慮し、随時、営業内容を変更する場合がございますので予め御了承ください。